

平成28年第11回 教育委員会定例会議案

多賀城市教育委員会

平成28年第11回教育委員会定例会議事日程

平成28年11月21日（月）

午前11時 開会

多賀城市役所5階 501会議室

日程第1 前回議事録の承認について

日程第2 議事録署名委員の指名について

日程第3 諸般の報告

事務事業等の報告

日程第4 議 事

議案第29号 議会の議決を経るべき事件の議案の作成に係る
意見について

日程第5 その他

諸 般 の 報 告

平成28年第10回教育委員会定例会以降の事務事業の執行状況及び諸会議等の状況は、次のとおりです。

■教育総務課関係

11月1日、「平成28年度市政功労者表彰式典」が文化センターで行われ、地方自治功労として前教育長の菊地昭吾氏が、教育文化功労として個人6名と1団体がそれぞれ表彰されました。

11月2日、宮城県の「平成28年教育功績者表彰式」が宮城県庁で行われ、本市では教育行政分野から前教育長の菊地昭吾氏が、学校保健分野から1名がそれぞれ表彰されました。

11月6日、「平成28年度多賀城市総合防災訓練」が行われました。教育委員会関係では、市内小中学校の全児童生徒、教職員の参加のもと、災害発生時の初期行動訓練として、地域の一次避難所から大規模災害時の指定避難所への移動訓練や、通信手段が途絶えたとの想定による学校施設、社会教育施設の被災状況把握訓練等を実施しました。

11月17日、「平成28年度宮城県教育委員会、市町村教育委員会教育懇話会全体会議」が宮城県庁で開催され、教育長、浅野委員が出席しました。

■学校教育課関係

来年度新入学児童を対象とした「就学時健康診断」が、10月25日に多賀城小学校、10月28日に山王小学校、11月8日に城南小学校、11月9日に多賀城東小学校、11月15日に天真小学校で行われ、11月30日の多賀城八幡小で全て終了いたします。平成29年度の市内小学校への入学予定者数は、11月10日現在では584名で、昨年度と比較して61名の増となっております。

10月31日、第2回の「いじめ問題対策連絡協議会」を開催し、平成28年度1学期の本市におけるいじめの実態及び学校でのいじめ防止の取組などについて協議を行いました。

11月2日、「塩竈地区障害児就学指導委員会」が開催され、本市においては、在籍児童19名、来年度入学予定児童17名について答申をいただきました。この後、保護者との面談を踏まえ、特別支援学級や支援学校への入級・入学等の手続きを進めてまいります。

■生涯学習課関係

10月29日、「第41回全国高等学校総合文化祭日本音楽部門プレ大会」が文化センターで開催されました。

10月30日、多賀城市立図書館のある多賀城駅北ビルA棟の入館者が100万人を超え、記念のセレモニーが行われました。

同日、「スポーツフェスティバル」が市民プールで開催され、118名がミニ運動会や泳力検定などに参加しました。

11月3日、「多賀城市芸術文化協会第44回文化祭」が文化センターで開催されました。舞踊や楽器演奏などの舞台発表のほか生け花や書道の展示、お茶席など日ごろの活動が披露され、来場者は923名でした。

11月5日、「第15回さざんか駅伝大会」が仙台港多賀城地区緩衝緑地東地区を会場に開催され、駅伝とミニマラソンに204名が参加しました。

11月12日、「第35回多賀城市民音楽祭」が文化センターで開催され、合唱や吹奏楽など市内で活動している24団体と、天童市から特別出演した天童混声合唱団の参加があり、来場者は1,268名でした。同日に、サークルフェアと玄関看板の作製に協力いただいた、多賀城中学校美術部の作品展を開催しました。

11月19日、「オリンピックデーフェスタIN多賀城」が総合体育館で開催され、オリンピック選手とのミニ運動会を144名が楽しみました。

前回定例会以降に実施された主な社会教育事業等は別表のとおりです。

■文化財課関係

11月1日、多賀城市市制施行45周年を記念しての講演会を文化センターで開催いたしました。講師には多賀城跡調査研究所初代所長・東北歴史博物館初代館長の岡田茂弘^{しげひろ}氏をお迎えし、「多賀城跡の調査と保存のあゆみ」について講演をいただきました。講演終了後、元多賀城跡調査研究所所長の進藤秋輝^{あきてる}氏、文化庁文化財部記念物課主任文化財調査官の佐藤正知^{まさとも}氏を交えての鼎談^{ていだん}を行い、参加者は230名でした。

11月10日、多賀城南門等復元整備事業に係る協議のため、文化財課長等が文化庁に出張いたしました。

11月14日、「平成28年度第1回文化財保護委員会」を市役所で開催し、教育長、副教育長、文化財課長等が出席いたしました。平成28年度事業進捗状況の報告を行い、市指定文化財への追加案件について、及び学校日誌の公開について御意見をいただきました。

11月16日、17日、「全国史跡整備市町村協議会第3回役員会及び臨時大会」が東京都で開催され、市長、文化財課長が出席いたしました。大会終了後、文化財関係予算獲得のため、関係各省及び国会議員へ陳情活動を行いました。

(別表) 社会教育事業等の開催状況

開催日	内 容	参加者数	会 場
10月26日	高齢者教育事業「山王大学」(後期第1回) (肩こり・腰痛知らずの筋肉づくり)	31名	山王地区公民館
10月28日	高齢者教育事業「多賀城大学」(後期第1回) (仙台弁 民謡の語りと朗読)	58名	中央公民館
10月28日	秋の読書会 (知りたいことを決めて読む読書法)	6名	市立図書館
10月28日	成人教育事業「女性の美活講座」(第2回) (リンパケアでむくみ解消と免疫力アップ)	13名	中央公民館
10月28日、11月2日、9日、11日、16日、18日	地域交流事業「集いの広場」 (体育室、視聴覚室を開放して子どもたちの学習や異世代交流を行う)	74名	大代地区公民館
10月29日	成人教育事業「ハロウィン教室」 (お菓子和飾りづくり)	19名	山王地区公民館
10月29日、30日	図書館でおばけを探そう (ハロウィン文化を知る)	165名	市立図書館
10月30日	家庭教育事業「ふれあい森林教室」 (親子で森づくりや宝物さがしを体験)	54名	学びの森ほか
11月2日、8日、16日	大代地区公民館「貯筋運動教室出前講座」 (大代東集会所、笠神会館で健康づくりのための軽運動を行う)	36名	大代東集会所、笠神会館
11月3日	多様な性を考える (アウト・イン・ジャパン トークイベント)	58名	市立図書館
11月4日、18日	Good Morning YOGA (朝の図書館でヨガを楽しむ)	14名	市立図書館
11月9日	高齢者教育事業「山茶花大学」(後期第2回) (音楽で脳活)	19名	大代地区公民館
11月11日	成人教育事業「ワインセミナー」(第2回) (文化を学び、種類や効能を知る)	23名	中央公民館
11月11日	韓国文化サロン (韓国語のほか歴史や文化を学ぶ)	1名	市立図書館

11月11日、18日	成人教育事業「歴史講座」(第1回、第2回) (天童家文書の深読み)	39名	山王地区公民館
11月12日	子ども映画会 (「マザーテレサ」ほか)	3名	大代地区公民館
11月14日	図書館活用法 (館内ツアーとiPadで施設機能を知る)	3名	市立図書館
11月17日	高齢者教育事業「多賀城大学」(後期第2回) (音楽で脳活)	58名	中央公民館
11月19日	キッズバリスタ講座 (コーヒーを学ぶ子ども向け講座)	12名	市立図書館
11月20日	秋の読書会「1日1冊読む方法」 (本のソムリエの速読法)	9名	市立図書館

平成28年11月21日提出

多賀城市教育委員会
教育長 小畑 幸彦

議案第29号

議会の議決を経るべき事件の議案の作成に係る意見に
ついて

このことについて、市長から地方教育行政の組織及び運営に関する
法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定に基づく意見を求
められたので、異議ない旨申し出る。

平成28年11月21日提出

多賀城市教育委員会

教育長 小畑 幸彦

議案第 号

多賀城市公民館条例の一部を改正する条例について

多賀城市公民館条例の一部を改正する条例を次のとおり制定するものとする。

平成28年 月 日提出

多賀城市長 菊地 健次郎

多賀城市公民館条例の一部を改正する条例

多賀城市公民館条例（昭和52年多賀城市条例第9号）の一部を次のように改正する。

別表備考5中「中央公民館の」を削る。

附 則

この条例は、平成29年4月1日から施行する。

多賀城市公民館条例の一部を改正する条例について

1 中央公民館の施設（各室）概要等

区分	面積	定員	冷房使用料 (1時間当たり)	暖房使用料 (1時間当たり)
第1会議室	56.1㎡	24人	150円	150円
第2会議室	53.4㎡	30人	150円	150円
第3会議室	53.4㎡	39人	150円	150円
第4会議室	106.7㎡	75人	300円	300円
第5会議室	44.0㎡	18人	150円	150円
第1和室	28畳	—	150円	150円
第2和室	20畳	—	150円	150円
第3和室	16畳	—	150円	150円
茶室	6畳・3畳	—	150円	150円
料理実習室	77.4㎡	36人	300円	300円
創作室	174.7㎡	32人	350円	700円
児童創作室	28.8㎡	12人	150円	200円
会議室	65.6㎡	20人	300円	300円

【備考】中央公民館の冷暖房使用料設定根拠及び基準

平成17年9月に行政改革推進本部幹事会「行政コスト」専門部会で示された「公の施設の使用料の適正化について」で示された考え方を基本にしている。

現在の中央公民館の冷暖房使用料は、平成18年度の社会教育施設の使用料改定に合わせて冷暖房使用料を再設定したものである。

(使用料設定基準)

- ・ 和室 冷房・暖房とも 150円
- ・ 20㎡未満の施設 冷房・暖房とも 100円
- ・ 50㎡（概ね40人）未満の施設 冷房・暖房とも 150円
- ・ 50㎡（概ね40人）以上の施設 冷房・暖房とも 300円
- ・ 冷暖房機器が複数の場合 冷房・暖房とも 300円
- ・ 創作室100㎡未満 冷房 150円 ・ 暖房 200円
- ・ 創作室100㎡以上 冷房 350円 ・ 暖房 700円

※ 中央公民館創作室・児童創作室の暖房使用料は、同館特有の事情を考慮して設定している。

100㎡以下は冷房使用料の1.5倍（50円未満切り捨て）

100㎡以上は冷房使用料の2倍

2 各地区公民館の施設（各室）概要等

(1) 山王地区公民館

区分	面積	定員	冷房機		暖房機	
体育館（プレイルーム）	16.0㎡	—	×	未設置	○	設置済み
第1児童室兼創作室	42.2㎡	24人	×	未設置	○	設置済み
第2児童室兼創作室	28.1㎡	12人	×	未設置	○	設置済み
第1和室	21畳	—	×	未設置	○	設置済み
第2和室	12畳	—	○	設置済み	○	設置済み
第3和室	18畳	—	○	設置済み	○	設置済み
調理講座室	73.1㎡	36人	○	設置済み	○	設置済み
第1会議室	28.1㎡	40人	×	未設置	○	設置済み
第2会議室	28.1㎡	40人	×	未設置	○	設置済み
第3会議室	28.1㎡	40人	×	未設置	○	設置済み
講座室	42.2㎡	25人	×	未設置	○	設置済み
視聴覚室	73.1㎡	50人	×	未設置	○	設置済み

(2) 大代地区公民館

区分	面積	定員	冷房機		暖房機	
第1和室	15畳	—	○	設置済み	○	設置済み
第2和室	15畳	—	○	設置済み	○	設置済み
第3和室	10畳	—	○	設置済み	○	設置済み
調理室	35.0㎡	16人	×	未設置	○	設置済み
第1会議室	67.0㎡	36人	○	設置済み	○	設置済み
第2会議室	38.3㎡	30人	○	設置済み	○	設置済み
視聴覚室	38.0㎡	24人	○	設置済み	○	設置済み

多賀城市公民館条例の一部を改正する条例新旧対照表

新	旧
本則 略	本則 略
附則 略	附則 略
別表（第8条関係）	別表（第8条関係）
(1) 各室使用料	(1) 各室使用料
略	略
(2) 設備器具使用料	(2) 設備器具使用料
略	略
備考	備考
1～4 略	1～4 略
5 _____各室を使用する場合で冷暖房機を使用するときの各室使用料は、第1号の表及び備考4に定める使用料の額に、冷房又は暖房をするときごとに1時間につき700円以内で市長が定める額をそれぞれ加算した額とする。この場合において、使用時間に1時間未満の端数があるときは、その端数は、1時間に切り上げる。	5 <u>中央公民館</u> の各室を使用する場合で冷暖房機を使用するときの各室使用料は、第1号の表及び備考4に定める使用料の額に、冷房又は暖房をするときごとに1時間につき700円以内で市長が定める額をそれぞれ加算した額とする。この場合において、使用時間に1時間未満の端数があるときは、その端数は、1時間に切り上げる。
6 略	6 略